

第4表 加害虫数と穂重との関係

撒布区	薬 劑	虫 態	6月30日の		越冬成虫と		新成虫	越冬成虫と 幼虫の平均	越冬成虫 幼虫の平均	穂 重
			越冬成虫	の平均	平均	幼虫の平均				
6月20日撒布区	標準区		0.53	0.32	3.1	1.71	1.31	1.58	527.3	
	B H C //		0.32	0.34	2.13	1.24	1.05	1.17	604.3	
	Folidol //		0.22	0.23	2.63	1.43	0.78	1.21	566.4	
7月1日撒布区	標準 //		1.43	1.30	9.75	5.53	2.62	4.56	318.3	
	B H C //		1.33	0.66	3.03	1.85	1.13	1.61	394.8	
	Folidol //		1.60	0.72	3.57	2.15	1.83	2.04	413.9	
7月15日撒布区	標準 //		1.13	0.88	5.27	3.08	1.92	2.69	380.7	
	B H C //		1.07	0.65	0.75	0.71	0.02	0.48	485.2	
	Folidol //		1.23	0.65	1.38	1.02	0.75	0.93	484.6	
8月1日撒布区	標準 //		0.73	0.43	4.11	2.27	0.12	1.55	548.4	
	B H C //		0.97	0.44	3.15	1.80	0.03	1.21	569.9	
	Folidol //		0.82	0.47	3.63	2.05	0.02	1.37	585.4	
相 関 係 数			- 0.724	- 0.900	- 0.568	- 0.658	- 0.766	- 0.729	—	

イネカラバエの化性に関する地帯別アンケート成績

飯 島 尙 道

(農林省北陸農業試験場)

稲作害虫イネカラバエは、近年被害様相に於ても分布地域に於ても急激に増大を示してきたように思われるがその防除を行うにはまず、その生態を明確に究明しなければならない。これらのうち、個体生態又は若干の群集生態については業績も見られるが、地域的の化性についてはかなり複雑な場面があるように思われる。しかし、化性を正しく把握しない限り、本虫防除上最も重要な事項と思われる薬剤撒布適期の判定が困難となり、ひいては防除効果を期待できないこととなる。そこで、この種の場面について可能な限りの推定資料を得ようとして各地帯に対して調査依頼を差出し、アンケートの形に於てその概要を知ろうと計画した。

この調査を行うためには新潟、長野、群馬、栃木、茨城、福島、宮城、山形各県の経済部長、農業改良事務局長及び農業改良課長、農業改良普及事務所、病害虫防除所、農業試験場病虫部及び分場を頼り、現地調査及び資料の送付を御手配賜った。此処に特記して衷心より深謝申し上げたい。

調査に当つては、各県の経済部（農業改良課）より管内各農業改良普及事務所を選択して各郡内に略2ヶ所程の調査地点を選定して頂き、その地点に於ける調査を御手配賜ったほか、病害虫防除所、農業試験場病虫部及び分場にも広範囲の調査資料を御送付願うこととした。調査依頼書発送は155カ所であつて、その中

回答に接したのは118通で、結局、76%の回答率であつた。被害標本については6月中旬より7月上旬までを期間として各調査地点より送付されたイネカラバエによる傷葉を、3化地帯のものであるか、2化地帯のものであるかについて判定した。傷葉を見ない場合は別にその旨の通知を受ける様にした。

その結果、大地的には2化及び3化の地帯は比較的明らかに分割されるように思われるが、しかし、極地的に詳細な検討を行うに適する資料は得られなかつた。即ち、概して云えば東北地方は2化地帯、北陸地方、関東地方は3化地帯のようである。但し、ここに注目すべきことは大地的区分の両者近接地帯には2化と3化の混在地帯があるらしいことで、その地帯はアンケートの資料よりすれば、新潟県北部、茨城、福島両県の県境地方と認められるようである。しかし、これら地帯が果して、定域的なものであるか、又は年次移動を伴う移動的なものであるかはさらに別途に資料を得て判定すべき重要事項と考えられる。又長野県の中部、南部地方は本虫の発生が少いのでその大要をすら認め難かつたが、この地帯は地勢的にもかなり複雑な面があることは衆知の事実であるから、この地帯についてのみは今後さらに資料を得て調査を行う必要があると思われる。